

事業番号	事務事業名	新機能都市開発推進事業					所管課名	経営企画部都市活力デザイン課			所属長名	高橋 正樹
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	事業推進係、技術支援係			
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等	土地区画整理法			
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進					基本事業				
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	06	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		企画費		012	01	臨	新機能都市開発推進事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (H29 年度～ R10 年度) ☐ 単年度のみ	【新機能都市開発事業】 雇用の維持拡大や交流人口の獲得による地域経済の活性化を図るため、新都市活力創出拠点地区である平良地区の開発を促進し、総合計画に掲げる「新たな都市活力創出基盤の整備推進」を図る。 【新機能都市開発事業の推進】 当事務事業は、令和11年の組合事業の完了に向け、開発地区内の地権者で構成される平良丘陵開発土地区画整理組合に対し技術的支援を行うとともに、地権者との合意形成、関係機関協議に係る支援等を行い新機能都市開発事業を推進する。	・H26年度から調査検討を開始し、H28年度に学識経験者らで構成される委員会での提言を踏まえ、土地利用方針を観光・交流施設用地、工業施設用地に決定。 ・H29年6月に、事業手法を組合施行の土地区画整理事業とすることを決定するとともに新機能都市開発事業を推進する当事務事業がスタートした。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
関係機関協議 組合事業の進捗状況の把握 公民連携のまちづくり	→ ア 関係機関協議	式	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ 組合事務局定例会議への参加 (準備会事務局定例会議を含む。)	式	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ ウ 組合理事会への出席 (準備会理事会を含む。)	式	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
平良丘陵開発土地区画整理組合	→ ア 組合員数(権利者数)	件	見込 実績	- 138	- 141	- 143	-	-
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
組合事業を着実に推進し、目標年度内に事業を完了させる。	→ ア 造成工事の進捗率	%	目標 実績	- -	- -	18.2 16.8	66.2	88.8
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
働く場ができる	→ ア 新機能都市開発事業地に立地が決定した企業の面積割合	%	目標 実績	- -	- -	100 40	100	100
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)		35,172,089	4,659,360	8,721,509	29,572,365	20,850,856	21,484,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金				10,450,000	10,450,000	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	35,172,089	4,659,360	8,721,509	19,122,365	10,400,856	21,484,000
業務延べ時間(時間)		15,184	15,184	7,592	7,592	0	
人件費(B) (円)		65,472,000	66,664,000	32,384,000	33,164,000	780,000	0
トータルコスト(A+B)		100,644,089	71,323,360	41,105,509	62,736,365	21,630,856	21,484,000
主な支出項目			令和5年度(決算)		備考		
公有財産利活用調査検討業務委託料			14,322,000 円				
産業団地造成交付金			10,450,000 円		広島県からの交付金(全額)を組合へ交付		
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・Aエリアについては、組合において事業候補者を選定し、立地に向けた検討が進められている。 ・Bエリアについても組合が選定した優先候補者との協議が整い、立地が決定している。 ・R5年、都市再生整備計画事業(国)の制度が拡充され、産業団地の整備に係る公共インフラの整備についても、要件を満たせば社会資本整備交付金の対象となった。	・当初は市が組合設立準備会の事務局業務を行っていたが、R4年11月の組合設立以降は、組合の業務代行者が事務局業務を担っている。 ・企業立地に関する組合への支援については、産業振興課等と連携を図り、効率的に業務を進めている。	・造成工事が本格的に開始され、何ができるのかという問合せや工事中の防災対策について意見が寄せられるようになった。 ・Bエリアに立地を希望する企業からの問合せもまだ数件寄せられている。 ・Aエリアについては、できるだけ地元産業や企業と連携を図ることが望ましいとの意見がある。

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	観光・交流施設用地及び工業施設用地の整備を促進し、市内の生産性向上や新たな雇用の創出が見込まれるため、整合性は十分とれている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	組合事業が完了するまで継続して支援を行う必要があることから、市が関与することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	R4年11月に組合が設立されたことにより、予定期限内の事業完了を最終目的として設定した。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	引続き公民連携で事業を推進していく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	事業を廃止した場合、又は市が関与しなくなった場合、組合の解散時期に影響を及ぼす可能性が強まる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似する事業はないため改善余地がない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	税金投入が最小となる民間による開発手法を選択していることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	組合の業務代行者である民間企業と連携して取り組むことにより、市職員の業務時間の短縮が既に図られていることから、削減余地がない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	組合施行の土地区画整理事業として推進していることから、受益者負担は公平・公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	造成工事が始まり、着実に組合事業が進捗している。																						
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り	Aエリアの事業候補者の公表以降、組合事業に対する注目度が更に高まってきている。																						
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り	市の総合計画に位置付けているまちづくりにおける重要施策であることから、引続き地権者組織(組合)を支援する必要がある。																						
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								

事業番号	事務事業名	お試しオフィス企業誘致事業				所管課名	地域振興部中山間地域振興室	所属長名	小田 和歳
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	中山間地域振興係	
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する				根拠法令等	お試しサテライトオフィス推進要綱(総務省)	
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進				基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	11	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		総務費	総務管理費	コミュニティ振興費			009	53 臨 予算上の事業名
中山間地域振興事業(政策)									

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和元 年度～ 6 年度) ☐ 単年度のみ	(1)吉和地域での創業を促進させるお試しオフィスの利用促進 (2)サテライトオフィス等の企業誘致による交流人口の拡大や関係人口の創出 (H30年度)吉和へのサテライトオフィス誘致の可能性調査 (令和元年度)誘致戦略の検討、お試しオフィスの開設、物件の掘り起こし (令和2年度)お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動(廿日市市、広島市) (令和3～5年度)お試しオフィスの運営、サテライトオフィス誘致活動(福岡市、大阪市、東京等)	サテライトオフィスは、地方創生や働き方改革の一環として、国が積極的に推進しており、都市圏から地方へヒト・情報の流れを創り出し、新たなビジネスや関係人口の創出に結びつけようとする取組である。吉和地域では、若者流出、少子高齢化の進展が著しく、持続可能な地域づくりを進めていくうえで、移住・関係人口の増加に取り組む必要がある。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
・お試しオフィスの運営(取組周知・利用者の受入) ・アンケート調査によるニーズ把握 ・企業訪問等による営業活動	→ ア facebookページ「廿日市市森のサテライトオフィスPJ」のいいね!数	人	目標 実績	250 190	300 269	350 280	350	350
	→ イ お試しオフィスの利用回数	社	目標 実績	5 3	5 3	5 0	5	5
	→ ウ 企業訪問等の実施	社	目標 実績	10 1	10 0	10 0	10	10
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
【対象】IT企業、フリーランス、テレワーク導入企業(予定を含む)など 【取組順位】 ①広島市内、廿日市沿岸部に所在する企業 ②中国5県に所在する企業 ③関西(大阪)、九州(福岡)、首都圏に所在する企業	→ ア 対象としている企業	社	見込 実績	150 720	150 -	150 -	150	150
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
地域外の企業等が吉和地域でサテライトオフィス等を開設している	→ ア サテライトオフィス等を開設した企業数	社	目標 実績	1 1	2 2	2 0	2	2
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
働く場ができる	→ ア 法人市民税の申告件数	件	目標 実績	2,615 2,658	2,615 2,730	2,615 2,762	2,615	2,615
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)	2,151,100	1,865,027	1,685,013	1,654,429	-30,584	1,562,000
財源内訳	国庫支出金	924,000			0	
	県支出金		786,000	818,000	32,000	781,000
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	2,151,100	941,027	899,013	-62,584	781,000
業務延べ時間(時間)	144	144	144	144	0	
人件費(B) (円)	620,000	632,000	614,000	629,000	15,000	0
トータルコスト(A+B)	2,771,100	2,497,027	2,299,013	2,283,429	-15,584	1,562,000
主な支出項目		令和5年度(決算)		備考		
廿日市市吉和お試しオフィス企業誘致業務委託料		1,637,900 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・アウトドアブーム、健康指向の高まりに加え、コロナ禍の影響もあって、多くの人が中山間地域を訪れている。 ・地方創生、働き方改革、コロナ禍の影響により、テレワーク等の新たな働き方が普及しつつある。 ・一方で、サテライトオフィスは、JR沿線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといった環境も選ばれている。	これまでの経過として、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お試しオフィスの利用ルールを見直すとともに、事業展開を改め、特に本市周辺(広島市等)に本社・支社機能を有する企業をターゲットとして調査を進めた。また、ワーケーションが普及していることを踏まえ、吉和版ワーケーションプランの作成に着手した。その他、吉和での働き方・暮らし方のPRをするため、サテライトオフィスを設置した事業者等の協力のもと、PR素材(インタビュー動画等)を作成し、YouTubeやInstagram、市公式LINEといったSNS等で発信した。	・多くの人と出会うことができ、静かで集中できる環境は広島市内とは異なる大きな魅力(お試し利用者) ・製造業はテレワークは難しい(訪問企業) ・ワーケーションのニーズは乏しい。森の中での働き方、暮らし方のPRをSNS等により、今後継続してはどうか。また、不動産会社(別荘等管理者)との連携により、情報発信の連携をしてはどうか。(民間事業者)

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	・吉和地域は、人口減少や少子高齢化に伴う地域力の衰退が大きな課題であり、関係人口の創出・移住・定住人口の増加、新たな雇用の場の確保といった観点から、地域外からの誘致が必要がある。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	・本事業は、地域主体では対応に限界があり、また、事業者主体での取組も参入が見込みにくいことから、持続可能な取り組みを進める上で、市が関与する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地はないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	・新型コロナウイルスの5類移行によって従来の日常を取り戻しつつあるなかで、吉和地域の地理的条件を踏まえた事業展開を再検討する必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	・アンケート調査から、サテライトオフィス開設の検討状況が低いことが判明し、「ワーケーション」という働き方の提案をしながら取り組んでいるが、ニーズは乏しい。 ・吉和地域及びお試しオフィスに対する認知度が低いことから、情報発信に力を入れて取組を進めていきたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	・お試しオフィス制度については、低廉な価格で利用でき、テレワークが可能な滞在施設が確保できれば、路線変更について検討可能と考える。 ・誘致活動については、他の取組が無い中で、休止・廃止した場合、吉和地域への事業者誘致の実現は困難となる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	・現在、人口減少・少子高齢化が著しい吉和地域に特化した取組として実施しているが、対象地域・実施内容を見直し、産業部門と連携を図りながら取組を進める場合は改善の余地はある。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	・事業を進める上で必要な関係者、地域住民等との連携体制も整いつつあるので、お試しオフィスの運営について削減可能なコストについては見直しを行う。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	・職員のノウハウが不足していることや、効率的・効果的な業務遂行の観点から、可能な部分は業務委託している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	・お試しオフィスを無料又は実費負担(光熱費)のみで利用できる中、会社のテレワーク・ワーケーション用のサテライトオフィスが3件設置され、利用者負担について再考の余地はあると考える。 ・地域が恩恵を受けられるよう、企業等の誘致の実現に向けて取組を進める。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り	近年、在宅勤務など、場所や時間にとらわれない働き方である「テレワーク」の導入が進んでいるが、一方で、サテライトオフィスは、JR沿線など比較的立地の良い場所に設置されているとともに、様々な業種が集まるシェアオフィスといった環境が選ばれている。 吉和地域に企業を呼び込むためには、吉和ならではの「魅力」が必要であり、SNS等により、今後も継続して「森の中での働き方・暮らし方」を伝えるための情報発信に注力していく必要がある。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☒ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 お試しオフィスの利用促進を図るためには、吉和地域でのテレワークという働き方の可能性や森の中で暮らす魅力等への関心喚起が欠かせないため、吉和地域での暮らし方やモデルを選択肢として発信できるよう、実践者へのインタビューや情報発信を継続的に強化していく必要がある。ただし、新型コロナウイルスが5類移行した状況も踏まえ、今後のあり方については休止・廃止も視野に事業を進めていく必要がある。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持	○																								
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
・テレワークを実施する企業の実態把握 ・吉和地域内での受入物件の確保 ・ターゲットに届く媒体・手法による情報発信																										

事業番号	事務事業名		オフィス誘致促進助成金(企業立地促進事業)					所管課名		産業部産業振興課		所属長名	原田 哲哉	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		企業誘致係				
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する					根拠法令等		廿日市市オフィス誘致促進助成金交付要綱(R1.10.1)				
	施策方針	1	新たな都市活力創出基盤の整備推進					基本事業						
	会計	01	款	06	項	01	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		商工費		商工費		商工業振興費		11	53	経	企業立地促進事業(政策)		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	目的:市内で新たに事業場を開設するものに対し助成金を交付し、市民の雇用機会の確保及び新たなビジネスの創出を促進するため 助成対象者:市外から事業所を移転し、又は市内に事業所を新設するために、建物を新たに借り受けて次に掲げる事業等を行う法人又は個人 ①情報サービス業 ②インターネット付随サービス業 ③コールセンターに付随する事業 補助額及び補助率:上限200万円/年×最大3年間 補助率1/2	広島県の地域活力創出型オフィス誘致促進助成との協調支援として(市1/2、県1/2)令和元年度からスタート

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市内で新たに事業場を開設するものに対し助成金を交付する(最大3年間)	→ ア 交付事業者数	者	目標 実績	2 2	4 2	6 4	6 —	6 —
	→ イ		目標 実績	 	 	 	 	
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
情報サービス・インターネット付随サービス業などを担う市外企業	→ ア 情報通信業を営む全国の企業数(情報通信業基本調査【国】)	社	見込 実績	— 5,714	— 未発表	— 未発表	— —	— —
	→ イ ※アの当該年度実績は、翌年度末に公表		見込 実績	 	 	 	 	
	→ ウ		見込 実績	 	 	 	 	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市内に事業場を開設するとともに、常用労働者を1名以上雇用する	→ ア 本制度を活用して新たに市内に事業所を開設した事業者数	者	目標 実績	1 1	2 3	2 0	2 —	2 —
	→ イ 本制度を活用した事業者の常用労働者数	人	目標 実績	2 2	4 4	4 18	4 —	10 —
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
働く場ができる	→ ア 法人市民税の申告件数	件	目標 実績	2,615 2,572	2,615 2,730	2,615 2,762	2,615 —	2,615 —
	→ イ		目標 実績	 	 	 	 	

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)	779,000	2,201,000	2,354,000	4,405,000	2,051,000	8,000,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	779,000	2,201,000	2,354,000	2,051,000	8,000,000
業務延べ時間(時間)	200	400	400	100	-300	
人件費(B) (円)	862,000	1,756,000	1,706,000	436,000	-1,270,000	0
トータルコスト(A+B)	1,641,000	3,957,000	4,060,000	4,841,000	781,000	8,000,000
主な支出項目		令和5年度(決算)		備考		
オフィス誘致促進助成金の交付		4,405,000	円	交付先:4社		
			円			
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	オフィス誘致促進助成金(企業立地促進事業)	所管課名	産業部産業振興課
------	-------	-----------------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年度に実施した本市の産業構造調査において、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなった。今後は、デジタル化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になることが想定される。	企業からの相談は広島県にされることもあるため、広島県との情報共有を密に図るとともに、広島県が主催する企業誘致関連事業(マッチングイベント等)に参加している。 令和5年度は、この事業により誘致した企業が地元の人事業者と新商品の開発・販売を行ったほか、近隣大学からのインターンシップ受入等を行った。	当該制度を活用した事業者からは、移転後3年間は攻めの経営ができるため、事業所を本市に設置する決め手のひとつになっているとの意見があった。

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	本市における働く場の創出は、第6次総合計画後期基本計画(4-1-1)に結びついている。また、本市の情報通信部門が市外産業で供給されていることから、産業振興ビジョン後期間において、情報サービス業の誘致活動の推進を掲げている。
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	令和2年度に実施した本市の産業構造調査において、本市の情報通信部門は市外産業によって供給されていることが明らかとなり、今後はデジタル化やDXへの対応が地域経済の強化の鍵になることが想定されることから、市が事業所の移転にかかる費用の一部を支援することは妥当である。
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	地域経済の強化の鍵になることが想定されるデジタル化やDXへの対応として、情報サービス業等の企業を本市に誘致する必要があり、その支援として実施している当該事業において一定の成果が見られることから適切である。
	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
効率性 評価	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	令和5年度は、雇用人数において、目標水準を大幅に上回ったが、誘致企業数に関しては目標に達していなかった。 本事業の周知を増進することで更なる成果向上につなげる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	当該制度を活用した事業者から、本市に事業所を設置する決めてのひとつであったとの意見があること、並びに県内他市町も同等以上の支援を行っていることから、廃止した場合は影響があると想定される。
公平性 評価	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似の目的をもつ事業は他にない。また、広島県と連携して事業を推進するなど、より効果的な事業となるように取り組んでいる。
	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	補助対象経費は、広島県と協調で実施している。また、企業誘致は個々の企業の機密情報もあるため、市が行うことが適当である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	企業誘致は、個々の企業の機密情報もあり、業務委託等の手段は適当でない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	当該制度を活用するためには、全ての事業者を対象として一定の要件(業態、雇用、事業所の種類等)を求めていることから公平である。また、県と協調した内容で実施している。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	広島県と連携し本助成制度を活用しながら情報サービス業等の誘致に係る取組を推進し、成果につなげている。また、誘致した企業と地元企業とのマッチングを促進し、新たなサービスや商品の開発も実現している。今後も引き続き情報サービスに係る企業等の誘致を行うことで、本市の更なる産業振興を図る。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 情報サービス業等の誘致は、本市の産業振興にとって必要なことから、引き続き推進していくとともに、当該制度は最大3年間に渡り補助金を支出するため、発生するコストに対し更なる成果の向上を図る必要がある。 また、企業情報の収集においては、広島県とも連携を図り、より効果的に誘致できるよう取り組んでいく。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td>×</td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下			×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							
当助成金を活用して本市にオフィスを開設した事業者に対して、開設後も地元企業とのつなぎ等を行うことで、誘致時のみならず、誘致後の事業効果をも高めていきたい。																										